

## 都市計画(原案)の説明会

東京都市計画公園第4・4・3号  
中野公園の変更(中野区決定)

2026年2月27日(金)19:00~20:30

場所:新井区民活動センター

都市基盤部公園課

1

## 本日の説明内容

1. 計画地の概要および  
平和の森公園整備の経緯について
2. 都市計画公園について
3. 本計画の位置づけ
4. 都市計画原案について
5. 今後の予定

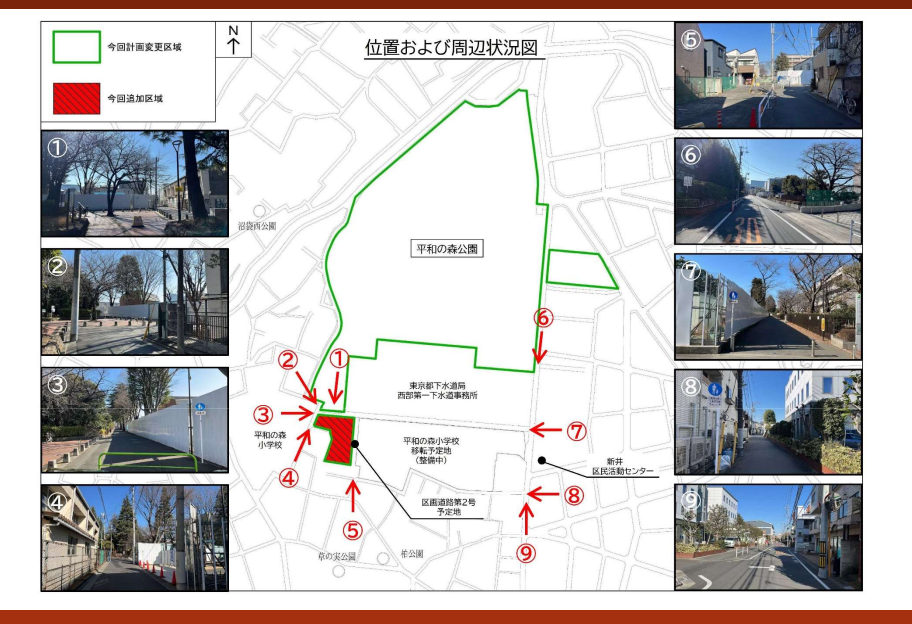
2

# 1. 計画地の概要および平和の森公園整備の経緯について



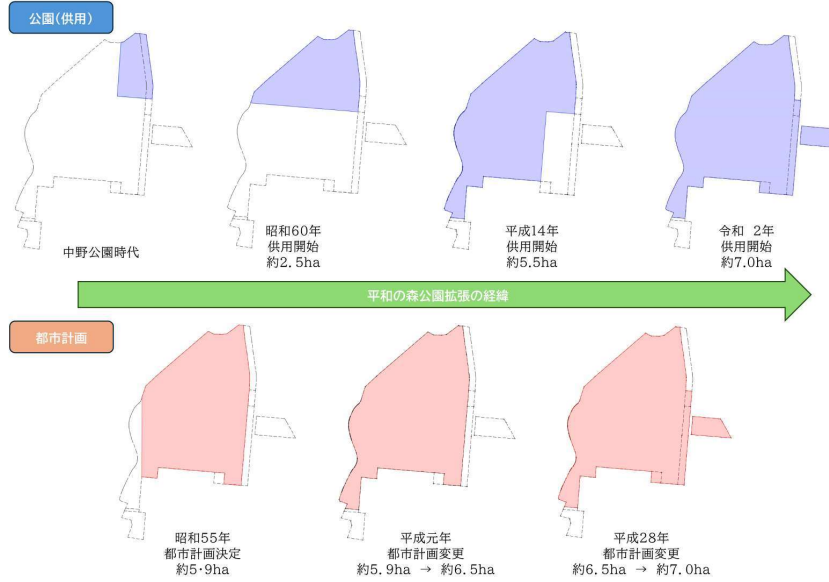
3

# 1. 計画地の概要および平和の森公園整備の経緯について



4

## 1. 計画地の概要および平和の森公園整備の経緯について



5

## 2. 都市計画公園について

### 都市計画とは

都市計画に関し必要な事項を定めることで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、それによって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

### 都市計画公園とは

都市計画区域内において、都市計画法第11条の都市施設として都市計画決定された公園。

都市施設については、都市計画に、都市施設の種類、名称、位置及び区域を定めるものとともに、面積等を定めるよう努める。

6



## 4. 都市計画原案について

### 【計画書】

### 東京都市計画公園の変更(中野区決定)

東京都市計画公園に第4・4・3号中野公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
地区公園	第4・4・3号	中野公園	中野区新井三丁目地内	約7.2ha	防災樹林、園路、広場、修景施設、休養施設、運動施設、遊戯施設、教養施設、便益施設、管理施設

**理由** 都市計画公園の配置、利用を検討の結果、防災機能・みどりの拠点等の機能を有するオープンスペースを将来にわたって確保するため、上記のとおり公園を変更する。

※地区公園：主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園都市公園。

※公園名については、都市計画公園の名称であり、区立公園名称とは異なります。

9

## 4. 都市計画原案について

### 【計画書】

#### 新旧対照表

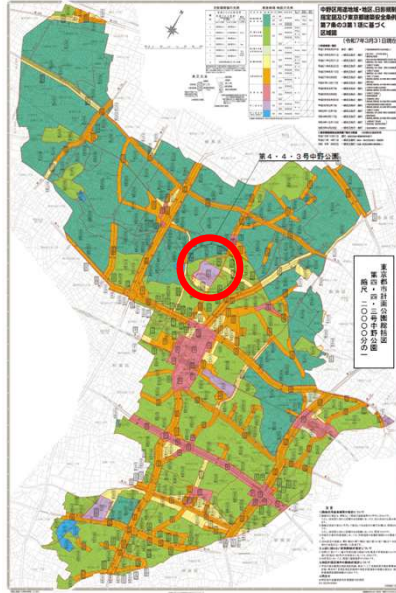
種 別	名 称		新 旧	位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名				
地区公園	第4・4・3号	中野公園	新	中野区新井三丁目地内	約7.2ha	防災樹林、園路、広場、修景施設、休養施設、運動施設、遊戯施設、教養施設、便益施設、管理施設
			旧	中野区新井三丁目地内	約7.0ha	防災樹林、園路、広場、修景施設、休養施設、運動施設、遊戯施設、便益施設、管理施設

#### 変更概要

名 称	変 更 事 項
第4・4・3号 中野公園	1 位置の変更 中野区新井三丁目地内 → 中野区新井三丁目地内 2 区域の変更 計画図表示のとおり 3 面積の変更 約7.0ha → 約7.2ha

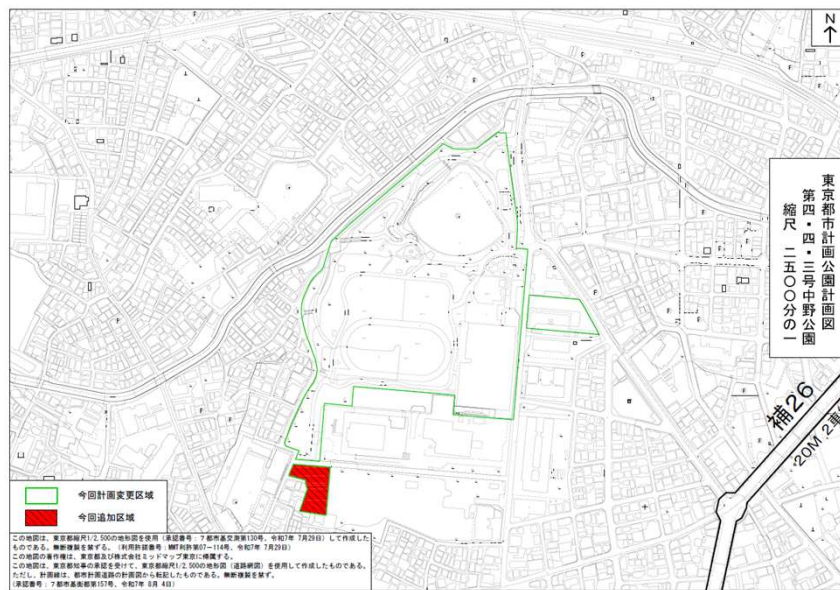
10

## 4. 都市計画原案について



11

## 4. 都市計画原案について



12

## 5. 今後の予定

令和8年2月～

オープンハウスの開催

都市計画(原案)説明会

令和8年度～

都市計画の案の縦覧

中野区都市計画審議会への諮問

都市計画の決定、事業認可

令和9年度～

整備工事

開園

13

ご清聴ありがとうございました

お問合せ  
中野区都市基盤部公園課公園整備係  
TEL:03-3228-5553  
E-mail : koenseibi@city.tokyo-nakano.lg.jp

14